

令和3年度

八戸市健康福祉審議会 民生委員審査専門分科会

日 時 令和3年12月22日（水）10時

場 所 八戸市庁別館8階 研修室

次 第

1 開 会

2 議 事

○専門分科会長・副会長の選出について

○民生委員・児童委員の定数及び区域割の見直しについて

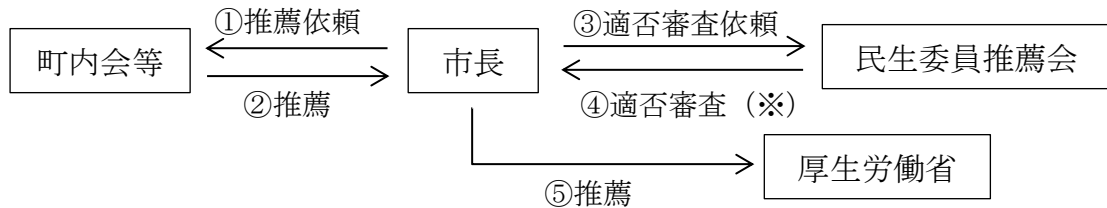
3 閉 会

民生委員審査専門分科会の職務と運営方法

1. 民生委員審査専門分科会の職務

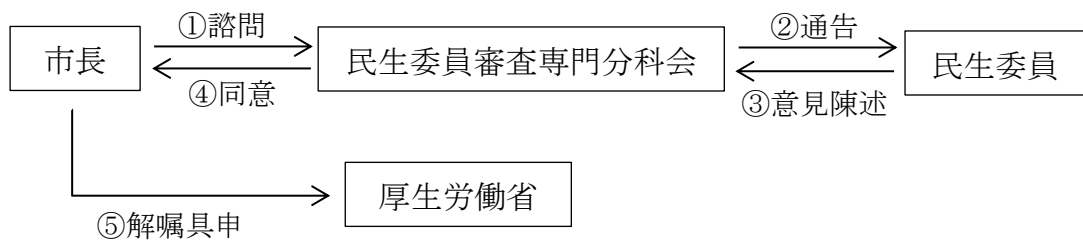
職務1…民生委員・児童委員の適否の審査に関する事項の調査審議

○委嘱



※ 民生委員推薦会の審査において、民生委員として適当であると判断された者について、市長が民生委員として適当でないと認めるときは、民生委員審査専門分科会の意見を聴いて、民生委員推薦会に対し、再度、審査を命ずることができる（民生委員法第七条）。

○解嘱



職務2…その他民生委員・児童委員に係る重要な事項に関する調査審議

2. 民生委員審査専門分科会の運営方法

- ① 会議の決議は、これをもって八戸市健康福祉審議会の決議とする。
- ② 会議は、原則として公開するが、民生委員・児童委員の適否の審査に関する事項の調査審議を行う場合は、八戸市附属機関の会議の公開等に関する取扱い（平成20年4月1日実施）に基づき、非公開とする。
- ③ 傍聴者は、会議で発言することはできない。
- ④ 民生委員・児童委員の適否の審査に関する事項の調査審議を行う場合、会議における発言の要旨は、会議録として記録するが公開しない。
- ⑤ 会議は、事案発生時に適宜開催するものとする。

民生委員・児童委員の定数及び区域割の見直し

1 これまでの経過

- ・原則、3年毎の一斉改選に合わせ、各地区の実情を踏まえて定数及び区域割の見直しを実施

平成 28 年 12 月 1 日 定数 509 人

平成 31 年 3 月 16 日 定数 523 人（臨時）

令和 元年 12 月 1 日 定数 530 人

- ・令和 4 年 12 月の一斉改選に向け、各地区民生委員児童委員協議会から意見聴取

増員希望 5 地区 8 名 減員希望 1 地区 1 名 計 7 名増員

※内訳は別紙「定数の増減希望内訳」のとおり

2 市の方針

八戸市民生委員・児童委員の定数及び民生委員協議会の区域に関する指針

○一般基準

民生委員 1 人あたりの担当世帯数は 170～360

○特別基準

面積などの地理的条件や、高齢化率や児童数などの世帯構成を考慮

3 変更案

各地区民生委員児童委員協議会からの希望をすべて採用し、定数を 537 人とする。

理由…すべて上記の指針に合致するため

（参考）今後の予定

- ・令和 4 年 3 月 条例改正（市議会 3 月定例会）
- ・令和 4 年 6 月 各町内会長へ民生委員の推薦を依頼
- ・令和 4 年 12 月 1 日 委嘱辞令交付

定数の増減希望内訳

○区域担当

増員

地区	町内	世帯数 A	民生委員数 B	民生委員 1人あたりの 担当世帯数 A÷B	希望
吹上	田向	1,167	3	389	1増
	南類家一丁目	384	1	384	1増
白山台	西白山台・白山台市営	1,535	4	383.75	1増
田面木	南田面木	370	1	370	1増
東	湊東町	363	1	363	1増
	湊高台一丁目	402	1	402	1増
下長	千田	1,552	4	388	1増
	高館	375	1	375	1増

※世帯数はR3. 3. 31時点

減員

根岸	陸上自衛隊官舎	69	1	69	2町内で 1人
	海上自衛隊官舎	156	1	156	

※世帯数はR3. 3. 31時点

○主任児童委員

なし